

○ 処理事業の進捗状況について

- Q 委員 安定器の仕分けについて、これまでのこの会議で説明されていない。仕分けを行うことで事業者の負担は本当に軽減されるのか。素人が仕分けを安全に実施できるのか。
- A JESCO 事業者負担については大半の場合、料金が相当安くなる。仕分けを行うのは技術と知見を持った業者であり、JESCO でも（公財）産廃処理振興財団とともに業者のスキルアップのための研修も行っている。
- 環境省 仕分けについては環境上適正に処理することが第一の目的であり危ない行為は避けるべき。その上で PCB 廃棄物以外の混入を取り除く、1日も早く処理するという両面の達成の意義として仕分けの説明を行なっている。
- O 座長 処理の見通しについて次回までに整理をお願いする。

○ 洗浄液漏洩防止対策等について

- O 委員 軽微なトラブルと本当に漏れてはいけなものを仕分けして重点化した方がよい。限られた人員の中で、他の作業に時間をかけられなくなる懸念がある。
- 座長 漏洩防止プロジェクトの内容が、標準作業手順書に反映されているのか、また、操業開始からおよそ10年間経過した経験が、手順書や品質管理のレベルアップに反映されているかなど、次回までに整理、報告をお願いする。

○ 道による PCB 廃棄物等の掘り起こし調査について

- Q 委員 調査票の未達事業者については、最終的にどのように対応されるのか。
- A 北海道 信用調査会社のデータベース等を活用しながら追跡する他、登記情報や現地調査により確認していく。
- O 委員 大学でも調査後に安定器が新たに発見されたものがあった。どのようなケースが見つかりにくいのかを広く周知していくことをぜひ実施してほしい。

ご存知ですか？ 高濃度 PCB 廃棄物の処分期限

廃 PCB・変圧器・コンデンサー処分完了まであと **4 年 2 ヶ月**（平成 34 年 3 月末日）
 安定器及び汚染物等処分完了まであと **5 年 2 ヶ月**（平成 35 年 3 月末日）

PCB 廃棄物処理事業に関するお問い合わせ

<p>中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道 PCB 処理事業所</p> <p>〒050-0087 室蘭市仲町 14 番 7 電話：0143-22-3111（代表） FAX：0143-22-3001 HP：http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/index.html</p>	<p>PCB 処理情報センター</p> <p>〒050-0001 室蘭市御崎町 1 丁目 9 番地 8 電話：0143-23-7015 開館日：月～金 9:00～16:30（土日祝・年末年始休館）</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議に関するお問い合わせ

<p>北海道 環境生活部 環境局 循環型社会推進課</p> <p>〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 E-mail：kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp 電話：011-231-4111（内線 24-325） FAX：011-232-4970 HP：http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcb.html</p>	<p>室蘭市 生活環境部 環境課</p> <p>〒051-0001 室蘭市御崎町 1 丁目 75 番地 7 E-mail：kankyou@city.muroran.lg.jp 電話：0143-22-1481 FAX：0143-22-7148 HP：http://www.city.muroran.lg.jp/main/org3300/pcb_top.html</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

PCB 円卓会議だより

北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議だより

北海道及び室蘭市では、北海道 PCB 処理事業所（JESCO）が室蘭市仲町で操業を行なっている事業が、安全、確実かつ適正に行われるよう、処理施設の整備や操業、情報公開等に関する事項を監視するため、「北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議」を設置しています。



第 42 回 北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議を開催

平成 29 年 11 月 17 日、PCB 処理情報センターにおいて、第 42 回監視円卓会議を開催しました。会議には、学識経験者、団体委員、公募委員の計 10 名の委員のほか、オブザーバーとして、環境省、近隣自治体、JESCO など関係者が出席し、処理の進捗状況やトラブル事象などの説明を行い、これらに関する質疑や意見交換が行われました。



会議の概要

- 1 第 41 回監視円卓会議議事録について**

平成 29 年 6 月 5 日に開催された第 41 回監視円卓会議の議事録について、誤記の確認、修正ののち、承認されました。
- 2 北海道 PCB 廃棄物処理事業の進捗状況等について**

JESCO から施設の稼働状況や安定器の仕分け、施設内で発生したトラブル事象等について報告がありました。また、事務局から環境モニタリング測定結果及び立入検査の実施状況の報告がありました。
- 3 洗浄液漏洩防止対策等について**

JESCO から漏洩防止プロジェクト活動について説明がありました。
- 4 北海道による PCB 廃棄物等の掘り起こし調査について**

北海道から道内及び室蘭市内で実施する調査の方法や内容の報告がありました。

※「PCB 円卓会議だより」や監視円卓会議資料は、北海道及び室蘭市のホームページでご覧いただけます。また、この「PCB 円卓会議だより」は、むろらん広域センタービル、蘭東支所でも配布しています。

主な報告事項

処理の進捗状況について 平成29年9月末までの処理実績は、次のとおりです。

当初施設 (脱塩素化分解処理)	変圧器類		コンデンサー類	
	登録数	処理台数	登録数	処理台数
	4,111 台	3,564 台 (86.7%)	61,041 台	53,968 台 (88.4%)

注) 登録数：平成29年9月末現在。 処理台数：試運転物を含む中間処理完了時点。

増設施設 (プラズマ溶融分解処理)	登録重量	処理状況			処理量計
		安定器	小型電気機器	感圧複写紙等	
	9,679,313kg	3,115,538kg	88,722kg	133,746kg	3,338,006 kg (34.5%)

注) 登録重量：平成29年9月末現在。 処理量：試運転期間（平成25年6月～8月）からの中間処理完了時点。
感圧複写紙等には、汚泥、その他 PCB 汚染物を含む。


安定器の仕分けについて 処理対象量の適正化により早期処理が実現します

安定器とは	蛍光灯、水銀灯、低圧ナトリウム灯等のランプを安定的に点灯させるための装置。 古い製品の一部には、内部に PCB が封入されたコンデンサが存在する。				
廃安定器の仕分けとは	高濃度 PCB 廃棄物でないものを「分別」「取り外し」により取り除くこと。 <table border="1"><tr><td>分 別</td><td>①保管された廃安定器のうち「PCB 不使用安定器」を取り除く</td></tr><tr><td>取り外し</td><td>①保管された廃安定器のうち「コンデンサ外付け型安定器」のコンデンサを取り外す ②コンデンサ取り外し後の残部材は、低濃度であることを確認して取り除く</td></tr></table>	分 別	①保管された廃安定器のうち「PCB 不使用安定器」を取り除く	取り外し	①保管された廃安定器のうち「コンデンサ外付け型安定器」のコンデンサを取り外す ②コンデンサ取り外し後の残部材は、低濃度であることを確認して取り除く
分 別	①保管された廃安定器のうち「PCB 不使用安定器」を取り除く				
取り外し	①保管された廃安定器のうち「コンデンサ外付け型安定器」のコンデンサを取り外す ②コンデンサ取り外し後の残部材は、低濃度であることを確認して取り除く				
保管者のメリット	厳密な仕分けを行った場合、処理費用の削減が見込まれる。				

トラブル事象について

前回の監視円卓会議以降、トラブル事象が 1 件発生。環境への特段の影響はありませんでしたが、通報連絡及び公表基準「区分Ⅳ」に該当する事象でした。また、不具合事象 23 件及び不具合事象未済 19 件について報告がありました。不具合事象、不具合事象未済の詳細は、PCB 処理情報センターで公開しています。

トラブル事象の概要等

攪拌洗浄設備 第 12 槽廻りの床面に洗浄剤の漏洩（区分Ⅳ）		平成29年6月10日21時40分頃発生
場 所	当初処理施設 1 階 攪拌洗浄エリア 第 12 槽【管理区域レベル 3】	
概 要	定期点検及び差圧が生じていた第 12 槽ストレーナー A の清掃のため攪拌洗浄エリアに入室した際、攪拌洗浄第 12 槽廻りの床面に洗浄剤が漏洩していることを発見した。 攪拌洗浄設備は、コンデンサー素子等の含浸性部材を洗浄するための設備。（含浸性部材とは PCB が内部まで染み込んでいる紙・木材等をいう。）	
原 因	・攪拌洗浄第 12 槽の胴部と底部接合部の 2ヶ所から液の漏洩を確認。全 48 本のボルトを点検し、15 本に緩みがあることを確認した。 ・PT 検査を実施したところ、槽内底部ステンレス製ライニング（排液部）の溶接部分に約 20mm のき裂 1 箇所を発見。このき裂が今回の漏洩の主因と判断した。 ・原因調査により、き裂は疲労などの経年劣化によるものが大きいことが推察された。	
対策等	・秋季定期点検に置いて、攪拌洗浄第 12 槽ライニングの切り取り部を溶接にてパッチ補修実施後、PT 検査で健全性を確認した。 ・攪拌洗浄全 12 槽の胴廻りと排液配管の下に液を受けるオイルパン及び漏洩検知器を設置。通液漏れ確認を実施し漏れの無いことを確認した。 ・攪拌洗浄全 12 槽の胴部と底部接合部及び全てのボルトにデブコン塗布作業を実施した。	

平成 29 年 4～9 月までの環境モニタリング測定結果等について

北海道、室蘭市及び JESCO では、処理事業が適切かつ安全に実施されていること、周辺環境に影響を与えていないことを確認するために、処理施設からの PCB 等の排出状況や周辺環境のモニタリングを実施しています。

排出源モニタリングでは全ての測定項目で排出管理目標値の超過はありませんでした。

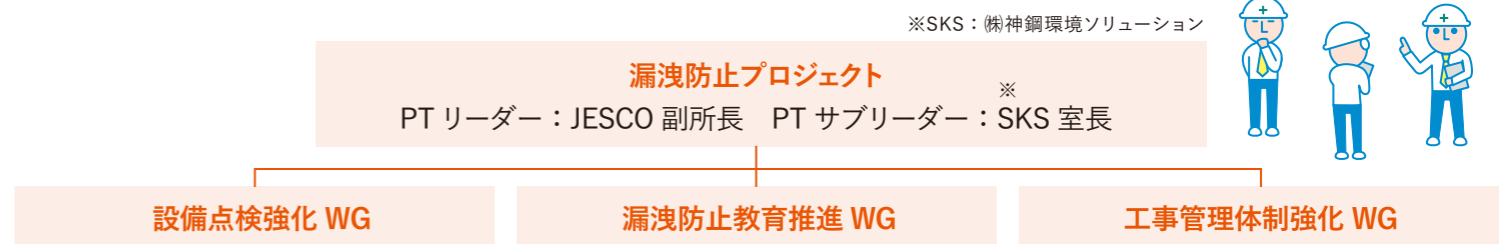
周辺環境モニタリングでは輪西地区において大気中のベンゼン濃度が高めで推移していますが、そのほかの項目では環境基準値の超過はありませんでした。

なお、処理施設の排出源モニタリングにおいて、排気ガス中のベンゼンは極めて低い値となっていることから、周辺環境モニタリングでのベンゼンの数値は、市内環境に関わるものとして今後の推移に注視していきます。

また、前回の会議以降、北海道及び室蘭市は、モニタリングの実施状況及び施設の運転状況を確認するため、7 回の立ち入り検査を実施しました。

洗浄液漏洩防止対策等について

平成 29 年 1 月以降現在までで 4 件の「区分Ⅳ」の洗浄溶剤漏洩トラブルが発生しており、再発防止に向けた取り組みが求められていることから JESCO では漏洩防止プロジェクト (PT) を立ち上げ、洗浄溶剤の漏洩防止を主目的に活動を展開しています。



3つの柱	活動内容	
	設備点検の強化	・リスク評価を実施・優先度の高い箇所を絞り込み設備点検を実施
	漏洩防止教育の推進	・過去のトラブルの傾向を踏まえた作業手順書、トラブルへの初期対応等の検証 ・外部講師による講習を実施
	工事管理体制の強化	・フランジ確認ルール等の規定・工程進捗管理の改善等を実施

北海道による PCB 廃棄物等の掘り起こし調査について

北海道から期限内の処理完了に向けた PCB 廃棄物等の掘り起こし調査等について説明がありました。

平成 29 年度掘り起こし調査の実施概要

大型機器（変圧器等）	● 目 的：未把握の PCB 廃棄物及び PCB 使用製品を網羅的に把握する
全道を対象とした委託事業	● 調査対象：電気事業法に基づく届出データや過去の調査結果等を整理し選定（約 28,000 件）
	● 業務概要：広報、再点検・早期処理及び分析補助事業の周知、アンケート調査、未達事業所の調査等

（参考）低濃度 PCB の分析費用の補助について

（※一定要件を満たす者）

道では、低濃度 PCB 廃棄物等の確実かつ適正な期限内処理完了に寄与することを目的として、電気機器の PCB 分析の補助事業を新設しました

補助対象者	北海道内の事業所等で低濃度 PCB 含有電気機器を保有する「個人」「中小企業者」等
補助率等	PCB 濃度分析に要する経費の 1/2（補助金の上限：1 台あたり 15,000 円）
補助対象電気機器	一定要件を満たす変圧器やコンデンサーなど（詳しくは北海道環境生活部まで）

小型機器（安定器）	● 目 的：小型機器のさらなる早期処理と、今後の全道展開に向けた調査方法を確立する
室蘭市内での先行調査	● 調査対象：昭和 52 年 3 月以前に設置された一定規模以上の建物（668 事業者）
	● 業務概要：調査票の配布・回収（道が直接実施）